# 再評価に係る県知事等意見

3 建 企 第 4 5 2 号 令和 3 年 1 2 月 2 8 日

中部地方整備局長 殿

愛知県知事(公印省略)

中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見聴取について(回答)

令和3年12月14日付け国部整企画第102号の意見聴取について、別 紙のとおり回答します。

> 担 当 建設局土木部建設企画課 企画第二グループ(山本) 電 話 052-954-6611

# (別紙)

事業名	意見
一般国道153号	「対応方針(原案)」に対して異議はありません。
豊田北バイパス	
	一般国道153号豊田北バイパスは、豊田市市街地の外
	側を取り巻く豊田外環状線の一部として、東名・新東名高速
	道路、東海環状自動車道と一体となって広域的なネットワー
	クを形成する大変重要な道路である。
	本道路が整備されることで、市街地の渋滞緩和や高速道
	路へのアクセス性向上により、定時性の確保、物流の効率化
	が図られる。さらに、災害時の緊急輸送道路としての機能も
	有しており、国土強靱化の観点からも重要な幹線道路であ
	る。
	そのため、未開通区間の工事を推進し、早期に開通時期
	を明確にするとともに、一日も早い開通をお願いしたい。
	なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減を図るな
	ど、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。

# 一般国道155号 豊田南バイパス

「対応方針(原案)」に対して異議はありません。

一般国道155号豊田南バイパスは、豊田市市街地の外側を取り巻く豊田外環状線の一部として、東名・新東名高速道路、東海環状自動車道と一体となって広域的なネットワークを形成する大変重要な道路である。

本道路が整備されることで、市街地の渋滞緩和や高速道路へのアクセス性向上により、定時性の確保、物流の効率化が図られる。さらに、災害時の緊急輸送道路としての機能も有しており、国土強靱化の観点からも重要な幹線道路である。

そのため、未開通区間の工事を推進し、早期に開通時期を明確にするとともに、一日も早い開通をお願いしたい。

なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減を図るなど、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。

#### 国土交通省中部地方整備局長 様

岐阜県知事 古田 雪



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見聴取について(回答)

令和3年12月14日付け国部整企画第102号で依頼のありました標記のことについて、下記のとおり回答します。

記

#### 1. 一般国道475号 東海環状自動車道(土岐~関)

対応方針(原案)案のとおり、事業の継続について異存ありません。なお、今後の事業の実施にあたっては、以下の内容についてご配慮願います。

- ・東海環状自動車道は、首都圏と近畿圏、日本海側圏域と太平洋側圏域を結ぶロータリーとして機能し、東海地方のみならず日本の経済や産業を支える重要な社会 基盤です。
- ・事業中である土岐 JCT~可児御嵩 IC 間については、開通見通しを示したうえで、 早期供用をお願いします。また、時間信頼性の確保および事故防止等の観点から、 可児御嵩 IC~関広見 IC 間の4車線化についても早期事業化をお願いします。
- ・事業費については、最新技術の活用も含めて徹底したコスト縮減をお願いします。

## 2. 一般国道475号 東海環状自動車道(関~養老)

対応方針(原案)案のとおり、事業の継続について異存ありません。なお、今後の事業の実施にあたっては、以下の内容についてご配慮願います。

- ・東海環状自動車道は、首都圏と近畿圏、日本海側圏域と太平洋側圏域を結ぶロータリーとして機能し、東海地方のみならず日本の経済や産業を支える重要な社会 基盤です。
- ・令和6年度の開通見通しが示されている山県IC~大野神戸IC間については、着実に事業を推進するとともに事業を加速させ、部分開通を含め可能な限り前倒しでの供用をお願いします。

・事業費については、最新技術の活用も含めて徹底したコスト縮減をお願いします。

## 3. 一般国道475号 東海環状自動車道(養老~北勢)

対応方針(原案)案のとおり、事業の継続について異存ありません。 なお、今後の事業の実施にあたっては、以下の内容についてご配慮願います。

- ・東海環状自動車道は、首都圏と近畿圏、日本海側圏域と太平洋側圏域を結ぶロータリーとして機能し、東海地方のみならず日本の経済や産業を支える重要な社会 基盤です。
- ・令和8年度の開通見通しが示されている養老 IC~北勢 IC 間については、施工期間が長期となる「県境トンネル本体工事」に早期着手し、可能な限り前倒しでの供用をお願いします。
- ・事業費については、今回の見直しによる増加額が大きいことから、財政投融資の 活用等により整備財源を確保されるとともに、最新技術の活用も含めて徹底した コスト縮減をお願いします。

# 4. 一般国道21号 岐大バイパスについて

対応方針(原案)案のとおり、事業の継続について異存ありません。 なお、今後の事業の実施にあたっては、以下の内容についてご配慮願います。

- ・本バイパスは、岐阜市から大垣市にかけての交通渋滞の緩和や、安全性の向上、 地域経済の発展等に寄与する重要な道路であり、速やかに整備を進めるべき事業 であることから、引き続き早期完成に向けた事業の推進をお願いします。
- ・なお、本事業区間は県内で最も交通量が多いことから、施工にあたっては、周辺地域への十分な配慮をお願いします。
- ・事業費については、最新技術の活用も含めて徹底したコスト縮減をお願いします。

国土交通省中部地方整備局長 様

三重県知事 一見 勝之

中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見聴取について(回答)

令和3年12月14日付け国部整企画第102号で依頼のありましたこのことにつきまして、下記により回答いたします。

記

- 1 一般国道475号 東海環状自動車道(養老~北勢)
  - (1)回答

対応方針(原案)のとおり、事業の継続について異存ありません。

(2) 意見

東海環状自動車道は、我が国のものづくり産業の中心である中京圏のポテンシャルを飛躍的に高めるとともに、災害に強い道路として円滑かつ迅速な復旧・復興を可能にする極めて重要な道路です。

ものづくり中京圏の一翼を担う三重県産業の生産性向上に寄与するとともに、新たな企業立地による更なる地域経済の活性化等様々な効果が期待されます。

今後も引き続き、当県と十分な調整をしていただき、令和8年度の全線開通を 確実に実現されるよう、事業の着実な推進をお願いいたします。

- 2 一般国道475号 東海環状自動車道(北勢~四日市)
  - (1) 回答

対応方針(原案)のとおり、事業の継続について異存ありません。

(2) 意見

東海環状自動車道は、我が国のものづくり産業の中心である中京圏のポテンシャルを飛躍的に高めるとともに、災害に強い道路として円滑かつ迅速な復旧・復興を可能にする極めて重要な道路です。

ものづくり中京圏の一翼を担う三重県産業の生産性向上に寄与するとともに、新たな企業立地による更なる地域経済の活性化等様々な効果が期待されます。

今後も引き続き、当県と十分な調整をしていただき、(仮称) 北勢 | C~大安 | C間の令和6年度の供用を確実に実現されるよう、事業の着実な推進をお願いいたします。

#### 事務担当

三重県 県土整備部

公共事業運営課 公共事業運営班

TEL 059-224-2915

FAX 059-224-3290